

証券コード 3719

平成30年3月14日

株主各位

東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
株式会社 ジェクシード
代表取締役 野澤 裕

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年3月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
日本教育会館 7階 707号会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項 第54期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

<代理人による議決権行使のご案内>

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.gexeed.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度の売上高は593,783千円(前事業年度比16.7%減)となりました。営業損失は70,263千円(前事業年度は営業損失57,111千円)、経常損失は71,188千円(前事業年度は経常損失60,511千円)となり、子会社株式評価損を特別損失として計上した結果、当期純損失は75,478千円(前事業年度は当期純損失68,195千円)となりました。

当社は、「ERPコンサルティング」「人事コンサルティング」「IT製品サービス」の3つの分野を柱としてコンサルティング事業を行っております。各分野別の業績は次のとおりであります。

イ. ERPコンサルティング

当社の主要事業領域である「ERPコンサルティング」においては、当期に売上高を見込んでいた案件の失注とプロジェクトの開始時期の先送りが重なったため、当事業年度における計画値を達成することができませんでした。

来期については、先送りされた案件や提案中の案件を受注すべく営業活動を進めてまいります。JD Edwardsの利用中企業に対する追加開発やバージョンアップ案件については堅調に推移しており、クラウド化移行支援等のサービスを拡充し更なる売上高の拡大を目指してまいります。また、クラウドERP NetSuiteについては、当期に受注した大型案件が来期の売上高に貢献する見込みであり、新規案件を受注すべく努めてまいります。また、管理会計(CPM)領域への業務の拡大を進めており、当期に受注した案件の拡大、新規案件の開拓を進め、今後の商談機会の増加へ繋げてまいります。

ロ. 人事コンサルティング

第2の事業の柱となる「人事コンサルティング」の分野においては、「働き方改革」に関連するコンサルティング案件の提案を進めております。企業における生産性向上のための対策として注目されているRPA(Robotic Process Automation)の商談機会を獲得していけるよう販売準備を進めています。人事制度改革支援や、人材配置、人材教育に利用するタレントマネジメントの導入コンサルティングなどのニーズがあり、人事コンサルタントの採用又は、育成が急務となっております。また、タレントマネジメントのライセンス販売案件の拡大を促進してまいります。

ハ. IT製品サービス

第3の事業の柱としてビジネス開拓を進めている「IT製品サービス」の分野においては、スケジュール同期ソフトである「GX_Sync」の商談が増加しています。引き続き、自社、販売代理店経由ともに受注を拡大していけるよう努めてまいります。また、クラウドサービスに関するコンサルティングや、クラウドストレージである「Box」、クラウドサービスの認証・セキュリティ強化ソリューション「IntelliTrust」の販売を拡大するよう、努めてまいります。

ニ. M&A

既存事業領域においてシナジー効果が期待できるIT関連企業とM&Aを実現させるための検討を進めております。複数の候補企業の情報収集を行い、提案のスキームの検討を継続して行ってまいります。

ホ. その他

第三者割当による増資を6月の下旬に行いました。既存事業の拡大、新規事業への進出等、M&Aを視野に入れた業容の拡大、人材の採用や育成、社内ITシステムの強化、有利子負債の減少等財務体質の改善を進めております。

また、安定的な収益性を確保するために以下の取り組みを継続して行ってまいります。

1. マーケティング活動の強化による見込み案件の獲得、売上の拡大
2. 即戦力となるコンサルタントの採用、外部コンサルタントとの協業の促進
3. コンサルタントの育成によるスキルアップ及び多能化による収益率の改善
4. 新規事業領域へ進出のため、ビジネスパートナーの開拓
5. M&Aによる事業領域の拡大と優秀な人材の確保の推進
6. TCSホールディングス株式会社との業務提携による事業の拡大の検討

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました主な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、金融機関より長期借入金として40,000千円の調達を行いました。
当事業年度中に、第三者割当増資により、367,500千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第51期 (平成26年12月期)	第52期 (平成27年12月期)	第53期 (平成28年12月期)	第54期 (当事業年度) (平成29年12月期)
売上高 (千円)	682,759	715,968	712,947	593,783
当期純損失(△) (千円)	△109,510	△3,579	△68,195	△75,478
1株当たり 当期純損失(△) (円)	△8.61	△0.24	△4.55	△4.49
総資産 (千円)	474,881	480,475	383,595	613,298
純資産 (千円)	257,221	282,864	213,981	506,002
1株当たり 純資産額 (円)	17.39	18.81	14.26	27.35

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

なお、株式会社インビットは、平成29年4月20日に売却したため、当事業年度末に子会社はありません。また、当社とTCSホールディングス株式会社（本社：東京都中央区 代表取締役高山允伯）は、平成29年9月1日付で新会社「ジェクスシステムソリューション株式会社」を設立し、関連会社としております。

(4) 対処すべき課題

将来にわたって安定的に事業活動を継続するための施策として以下の実現が課題であります。

(a) 財務体質の健全化

当社は組織の活性化を促進し、収益構造の変革により黒字化を図り、財務の安定化並びに収益の継続黒字計上を目指しております。

(b) 事業基盤の強化

会計業務・基幹業務・人事関連業務に関するコンサルティング事業において臨機応変に事業領域の拡大を進め、新しく取り組んでいる働き方改革やRPAに関するコンサルティング事業についても事業基盤の確立を目指し、旧来のビジネスモデルからの脱皮を図り、新たな収益の柱の構築を進めております。

当社が提供するサービスにおいて収益を安定的に得るためには、他社との差別化を図り、高い専門性を持つ質の高いコンサルティングを提供することが不可欠であり、人材の育成を強化してまいります。

また、これまでの単独での事業の改革に加え、大きなシナジー効果が見込まれる同業IT企業との業務提携、営業提携等々の施策を積極的に模索し、業績の急回復を図っております。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

事業区分	主要製品
コンサルティング事業	システムコンサルティング、ビジネスコンサルティング、CIO/CMO支援、Webマーケティング支援、株式公開支援業務、M&A・企業再生コンサルティング

(6) 主要な営業所（平成29年12月31日現在）

本社	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
----	----------------------

(7) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
39 (1) 名	△11 (-) 名	39.3歳	7.2年

(注) 1. 使用人数は、就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前事業年度末に比し、11名減少いたしましたのは自然減によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社八千代銀行	34,990 千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成29年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 18,500,732株

（注）第三者割当増資により、当事業年度に3,500,000株増加しております。

(3) 株主数 3,251名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
T C S ホールディングス株式会社	3,919千株	21.18%
株式会社 S B I 証券	972千株	5.25%
森 博 和	920千株	4.97%
福 原 進	900千株	4.86%
日本証券金融株式会社	706千株	3.81%
楽天証券株式会社	612千株	3.30%
株式会社ゼット	454千株	2.45%
萩 島 宏	440千株	2.37%
遠 山 周 司	295千株	1.59%
森 健 吾	220千株	1.19%

（注）持株比率は自己株式（237株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況（平成29年12月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (平成29年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	野 澤 裕	株式会社インビット 代表取締役CEO
取締役	西 岡 重 機	—
取締役 (監査等委員・常勤)	石 川 祐 一	—
取締役 (監査等委員・社外)	佐 藤 烈 臣	—
取締役 (監査等委員・社外)	長 岡 亮 介	—

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

- ① 平成29年3月30日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって、取締役大島貴之氏は任期満了により退任いたしました。
- ② 平成29年7月31日をもって、取締役中北雅博氏は辞任いたしました。
2. 取締役 (監査等委員) 佐藤烈臣氏及び長岡亮介氏は社外取締役であります。
3. 取締役 (監査等委員) 石川祐一氏は、平成21年に株式会社ネコ・パブリッシング管理担当執行役員、同22年に監査役を歴任され、財務・会計の経験を広く有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役 (監査等委員) 佐藤烈臣氏及び長岡亮介氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
6. 社外取締役である佐藤烈臣氏及び長岡亮介氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

区 分	員 数	報酬等の額
取締役 (監査等委員を除く)	4名	24,995千円
(うち社外取締役)	(0名)	(—)
取締役 (監査等委員)	3名	7,860
(うち社外取締役)	(2名)	(3,060)
合 計	7名	32,855
(うち社外役員)	(2名)	(3,060)

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月30日開催の第52期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額50,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ②会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。
- ③当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 佐藤 烈臣	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会において、その豊富な経営、財務会計、コンプライアンスに関するご経験から、出席の都度、発言・意見の表明等が適宜行われております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 長岡 亮介	当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回、監査等委員会14回のうち12回に出席いたしました。取締役会において、その豊富な経営、財務会計、コンプライアンスに関するご経験から、出席の都度、発言・意見の表明等が適宜行われております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

フロンティア監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

- (注) 1. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額の区分をしておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人フロンティア監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、役員を対象とした行動指針として企業行動憲章を定め、周知徹底させる。
 - ・コンプライアンス担当役員を置き、内部統制を推進する組織を設置するとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制の構築及び運用を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役会に対する報告に関しては、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスクマネジメント委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
 - ・各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスクマネジメント委員会へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・リスクマネジメント委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループ会社管理規定及びコンプライアンス・ポリシーを定め、コンプライアンス体制を構築する。
 - ・リスク管理を統括する部門は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の業務補助のため必要に応じて、スタッフを置くこととし、人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会に報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。また、前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

・内部通報制度を整備し、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査等委員会への報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する。

⑧ その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員会は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、事業部門会議その他の重要な会議等に参加し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。

・当社は、幅広く現場の意見を聴取し、当該意見をいち早く経営に反映させるため、月1回の経営会議（構成員は取締役、監査等委員会委員長、管理本部長）を開催する。

・監査等委員は職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理の履行を保障される。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、企業行動憲章において、反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には一切応じないことを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

・取締役会

取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。なお、当社では、会社の戦略的かつ迅速な経営を実現し、競争力を維持・強化するために執行役員制を導入し、経営の意思決定・業務執行の監督（取締役会）と、業務執行（執行役員）を分離し役割分担の明確化を図っております。取締役会の意思決定を要する重要事項については、各種会議で事前審議を行っております。

・監査等委員会

監査等委員会は取締役3名で構成され、常勤取締役（委員長）が1名及び他2名が独立性の高い社外取締役であります。なお、毎月定例監査等委員会と必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、経営の適法性及び妥当性の監査を行うこととしております。委員長は、経営会議、その他の重要会議に出席し、執行役員の職務遂行状況について法令遵守及び企業倫理の観点からも充分な監査を継続的に行う体制となっております。また、会計監査人との意見交換会を定期的で開催することとしております。当社は、経営全般にわたり法令を遵守し、迅速かつ確かな意思決定と執行を図るとともに、透明性を確保するために、このような体制を採用しております。なお、内部統制面については、事業活動における法令遵守、業務の適正性及び効率性を確保するため、内部監査規程、コンプライアンス規程、行動基準などの社内規程類等の整備、運用に取り組んでおります。また、内部監査を適正かつ円滑に実施するために、内部監査担当を設置しており、一定の基準に従って、審査等を行っております。内部監査担当は、実施した内部監査の結果状況を監査等委員に報告する体制としております。監査等委員は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、また、連携を図っていくとともに、内部監査担当に対して、必要な調査・報告を要請いたします。

・社外取締役

当社の取締役（監査等委員）2名が社外取締役であります。

社外取締役は、取締役会に出席し、社外経験を活かした客観的な見地及び独立した立場から他の取締役の監視監督を行っております。また、内部統制部門による報告や各種情報を取締役会を通じ入手するとともに、必要があれば直接に情報・意見の交換等を行い、監視監督の質の向上を図っております。さらに、会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受け、意見交換を行うことで会計監査人との連携を図っております。

・内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役により管理本部に所属する従業員が指名され、内部監査担当の業務として相互監査の方法により業務の監査を実行しております。内部監査担当は監査等委員会とも協調した上で、年間監査計画に基づき関係諸法令や当社諸規程に従い当社及び当社子会社の監査・指導を行っております。

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	570,106	流 動 負 債	72,302
現金及び預金	453,735	買掛金	18,380
売掛金	103,206	一年内返済予定の長期借入金	20,040
仕掛品	4,716	未払金	4,294
前払費用	9,064	未払費用	7,716
その他	2	未払法人税等	6,269
貸倒引当金	△619	未払消費税等	1,631
固 定 資 産	43,191	前受金	6,514
有形固定資産	4,393	預り金	7,455
建物	2,931	固 定 負 債	34,993
工具器具備品	1,461	長期借入金	14,950
無形固定資産	21,478	退職給付引当金	20,043
ソフトウェア	19,106	負 債 合 計	107,295
ソフトウェア仮勘定	2,372	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	17,318	株 主 資 本	506,002
関係会社株式	8,000	資 本 金	1,221,183
敷金及び保証金	9,318	資 本 剰 余 金	303,992
資 産 合 計	613,298	資本準備金	303,992
		利 益 剰 余 金	△1,019,144
		利益準備金	550
		その他利益剰余金	△1,019,694
		繰越利益剰余金	△1,019,694
		自 己 株 式	△29
		純 資 産 合 計	506,002
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	613,298

損 益 計 算 書

（平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		593,783
売 上 原 価		507,959
売 上 総 利 益		85,823
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		156,086
営 業 損 失		70,263
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	24	
債 務 勘 定 整 理 益	752	
そ の 他	34	810
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,358	
支 払 手 数 料	378	1,736
経 常 損 失		71,188
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	2,000	2,000
税 引 前 当 期 純 損 失		73,188
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,290	2,290
当 期 純 損 失		75,478

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 準 備 本 金	資 本 剰 余 金 計	利 準 備 益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金
平成29年1月1日残高	1,037,433	120,242	120,242	550	△944,215	△943,665
事業年度中の変動額						
新 株 の 発 行	183,750	183,750	183,750			
当期純損失(△)					△75,478	△75,478
自己株式の取得						
事業年度中の 変動額合計	183,750	183,750	183,750	—	△75,478	△75,478
平成29年12月31日残高	1,221,183	303,992	303,992	550	△1,019,694	△1,019,144

	株 主 資 本		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	
平成29年1月1日残高	△28	213,981	213,981
事業年度中の変動額			
新 株 の 発 行		367,500	367,500
当期純損失(△)		△75,478	△75,478
自己株式の取得	△0	△0	△0
事業年度中の 変動額合計	△0	292,021	292,021
平成29年12月31日残高	△29	506,002	506,002

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	6～15年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、販売用ソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）に基づく償却額と見込販売数量に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア
工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の受注制作ソフトウェア
工事完成基準

5. その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 55,714千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額1,576千円が含まれております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 436千円

外注費 400千円

支払手数料 1,307千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	15,000,732株	3,500,000株	—株	18,500,732株
合計	15,000,732株	3,500,000株	—株	18,500,732株
自己株式	236株	1株	—株	237株
合計	236株	1株	—株	237株

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当事業年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）

の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

未払事業税	1,628 千円
減価償却超過額	713 千円
貸倒引当金否認額	189 千円
退職給付引当金否認額	6,137 千円
前払費用償却否認	32,151 千円
減損損失否認	336 千円
繰越欠損金	394,450 千円
繰延税金資産小計	435,607 千円
評価性引当額	△435,607 千円
繰延税金資産合計	— 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失となっているため、差異の内訳については記載しておりません。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金を金融機関等からの借入、新株予約権及び新株の発行により調達し、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は当社の賃貸契約における敷金であり、貸借先の信用リスクに晒されておりますが、契約締結時に必要な確認を実施し、当該リスクの低減を図っております。貸付金は取引先に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は支払期日は3ヶ月以内であります。借入金は主に営業活動に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利のため金利変動のリスクはありません。預り金は、そのほとんどが社会保険料等の一時的な預り金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い担当部門が取引先状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握とリスクの低減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は借入金等について、総額に対する変動金利での調達割合を抑制する管理方針をとっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理
 当社は資金繰計画を作成・更新し、適正な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因をおり込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（注2. 参照）及び重要性が乏しいものは次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	453,735	453,735	—
(2) 売掛金	103,206	103,206	—
資産計	556,942	556,942	—
(3) 買掛金	18,380	18,380	—
(4) 未払金	4,294	4,294	—
(5) 未払法人税等	6,269	6,269	—
(6) 未払消費税等	1,631	1,631	—
(7) 預り金	7,455	7,455	—
(8) 長期借入金 (※1)	34,990	35,068	78
負債計	73,021	73,100	78

(※1) 一年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて表示しております。

注1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金 (4) 未払金 (5) 未払法人税等 (6) 未払消費税等 (7) 預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	8,000
敷金及び保証金	9,318

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価等開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	453,735	—	—	—
売掛金	103,206	—	—	—
合計	556,942	—	—	—

(持分法損益等に関する注記)

関連会社は損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 27円35銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 4円49銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用威信の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月22日

株式会社ジェクシード
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指 定 社 員	公認会計士	本 郷 大 輔 ⑩
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	小 澤 達 美 ⑩
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェクシードの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月1日

株式会社ジェクシード監査等委員会

常勤監査等委員	石	川	祐	一	ⓐ
監査等委員 (社外取締役)	佐	藤	烈	臣	ⓐ
監査等委員 (社外取締役)	長	岡	亮	介	ⓐ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）2名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等評価した上で、取締役候補者として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	野澤 裕 (昭和40年12月23日)	昭和63年4月 日本電信電話(株)入社(会社分割により(株)NTTデータへ移籍) 平成3年4月 日本デジタルイクイップメント(株)入社 平成11年11月 (株)日本ルセント・テクノロジー入社 平成13年6月 同社 ソフトウェアプロダクト事業部長 平成16年8月 ボードフォン(株)(現ソフトバンク(株))システム戦略部長 平成19年5月 Valista International Limited 日本支社長 平成22年10月 日本マシコ(株) 代表取締役社長 平成24年1月 ReachLocal Japan合同会社 最高執行責任者 平成26年3月 当社 取締役副社長 平成26年12月 (株)インビット 代表取締役CEO(現任) 平成27年3月 当社 代表取締役(現任)	一株
<p><取締役候補者の選任理由> 野澤裕氏は、これまで、国内大手企業での就業経験があるとともに、複数企業において経営者としての豊富な経験を有しています。また、当社の事業再構築の中心的な立場として携わって参りました。代表取締役 社長執行役員として当社の経営を担っており、IT業界に精通した知見と豊富な経験、多岐にわたる人脈を有しており、引き続き取締役会の機能を強化することを期待したためです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式数
2	※ やま ぐち かず あき 山口 和 秋 (昭和43年10月3日)	平成3年4月 東京テレメッセージ㈱ 入社 平成12年8月 ジェイフォン㈱ (現ソフトバンク㈱) 入社 平成19年5月 フロンティア・マネジメント㈱ 入社 管理部シニアディレクター 平成24年8月 ソフトバンクモバイル㈱ (現ソフトバンク ㈱) 入社 平成29年4月 当社 入社 平成29年9月 ジェクスシステムソリューションズ ㈱ 監査役 (現任) 平成30年1月 当社 執行役員 管理本部長 (現任)	2,000株
<p><取締役候補者の選任理由> 山口和秋氏は、人事を中心とした管理部門における豊富な経験を有しています。また、コンサルティング会社での就業経験があり多岐にわたる人脈を有しています。これまでの経験を当社の経営に反映していただくことを期待したためです。</p>			
3	※ いの うえ やす ゆき 井 上 康 敬 (昭和39年9月1日)	昭和63年4月 (株)アマダ入社 平成9年4月 (株)教学館入社 平成12年8月 (株)ビジネスバンクコンサルティング (現当社) 入 社 平成29年4月 当社 執行役員 テクニカルサポート 本部長 (現任)	1,000株
<p><取締役候補者の選任理由> 井上康敬氏は、入社以来、主にIT技術に関するコンサルティングに従事し、執行役員テクニカルサポート本部長を務めており、事業部門における豊富な経験と、幅広い見識により事業展開に関する意見を当社の経営に反映していただくことを期待したためです。</p>			
4	※ みや もと とし ひこ 宮 本 利 彦 (昭和51年5月6日)	平成14年9月 (有)MMB (現当社) 入社 平成19年1月 (株)シンフォニーマックス (現当社) 取 締役 (合併による) 平成23年11月 当社入社 (株)シンフォニーマックスと の合併による) 平成29年4月 当社 執行役員 アプリケーションサ ービス本部長 (現任)	21,500株
<p><取締役候補者の選任理由> 宮本利彦氏は、入社以来、主にERPに関するコンサルティングに従事し、執行役員アプリケーションサービス本部長を務めており、ITコンサルティング事業の豊富な経験、取締役の経験を有しており、当社の経営に反映していただくことを期待したためです。</p>			

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 上記の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	いし かわ ゆう いち 石川 祐一 (昭和29年12月20日)	昭和53年4月 (株)企画室社(現(株)ネ・パブリッシング) 入社 平成元年4月 同社 総務部長 平成5年11月 (株)ジャップス(同社関連会社)取締役 平成7年11月 (株)ネ・パブリッシング取締役 平成21年11月 同社 管理担当執行役員 平成22年11月 同社 監査役 平成24年3月 当社 監査役 平成28年3月 当社 監査等委員である取締役(現任)	一株
2	さ とう やす おみ 佐藤 烈臣 (昭和18年12月16日)	昭和37年9月 警視庁警察官 平成8年9月 警視庁大塚警察署長 平成9年9月 警視庁警察大学校教授 平成12年9月 警視庁中野警察署長 平成14年3月 警視庁第五方面本部長 平成15年3月 三井不動産販売(株)入社 平成21年2月 当社 監査役 平成28年3月 当社 監査等委員である取締役(現任)	一株
3	なが おか りょう すけ 長岡 亮介 (昭和22年7月23日)	昭和54年4月 津田塾大学学芸学部講師 昭和60年4月 同大学 助教授 平成3年4月 大東文化大学法学部教授 平成9年10月 放送大学教養学部教授 平成15年6月 当社 非常勤監査役 平成25年4月 明治大学理工学部特任教授 平成26年3月 当社 社外監査役 平成27年3月 当社 社外取締役 平成28年3月 当社 監査等委員である取締役(現任)	一株

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 佐藤烈臣氏及び長岡亮介氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 佐藤烈臣氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営に資するところが大きく、また、コンプライアンスに関する専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 4. 長岡亮介氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、IT業界の豊富な経験・見識を有しており、他の業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場からの見識を当社の業務執行に反映していただくため、

- 社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、石川祐一氏、佐藤烈臣氏、長岡亮介氏が監査等委員である取締役に就任した場合、各氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
 6. 当該議案が原案どおり承認された場合には、佐藤烈臣氏及び長岡亮介氏と当社との間で締結した会社法第423条第1項の損害賠償について法令が定めた最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出については、予め監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

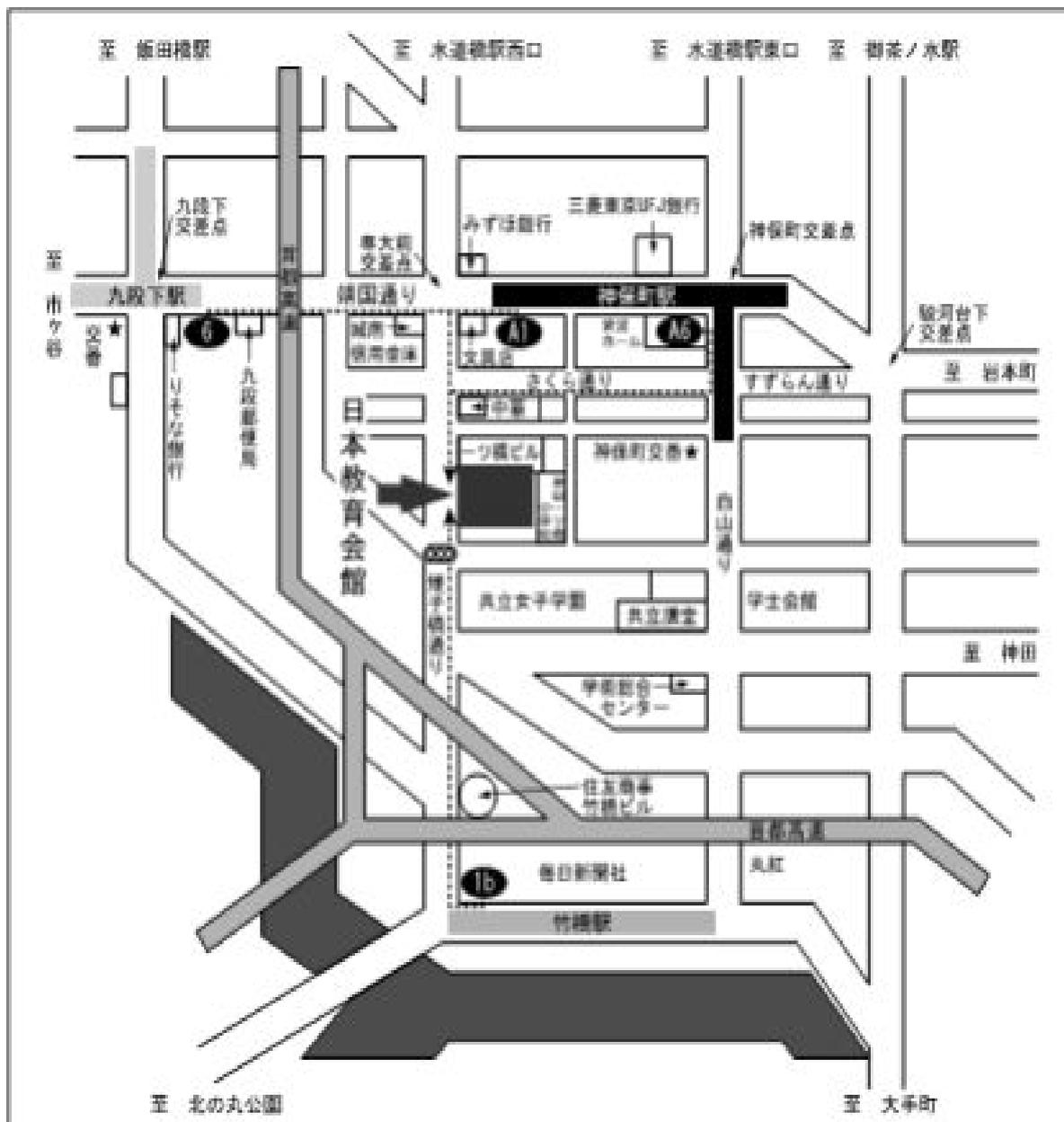
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
しょうごもりひとみつ 庄籠一允 (昭和14年7月19日)	昭和34年4月 熊本国税局 総務部総務課 昭和62年7月 中野税務署 副署長 平成8年7月 東京国税局 課税第一部次長 平成9年7月 東京国税局 調査第四部長 平成10年8月 税理士開業 (現任) 平成16年6月 澁澤倉庫(株) 社外監査役 (現任) 平成27年3月 当社 社外監査役 平成28年3月 当社 相談役 (現任)	一株
<p><補欠の監査等委員である取締役候補者の選任理由></p> <p>庄籠一允氏は、国税局入局以来、税務業務を中心に長年にわたる経験を有しており、財務、会計についても相当程度の知見を有しており、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただく事を期待したためです。</p>		

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 庄籠一允氏は、補欠の監査等委員である取締役候補者であります。
3. 監査等委員である取締役に就任した時点で、庄籠一允氏との間で、法令が定めた最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 庄籠一允氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はございませんが、補欠の監査等委員である取締役候補者の選任理由に記載のとおり、補欠の監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
日本教育会館 7階 707号会議室
電話 03-3230-2831



《交通》

- 地下鉄 都営新宿線「神保町」駅 A1出口 下車徒歩3分
都営三田線「神保町」駅 A6出口 下車徒歩5分
東京メトロ半蔵門線「神保町」駅 A1出口 下車徒歩3分
東京メトロ東西線「竹橋」駅 1b北の丸公園側出口 下車徒歩5分
東京メトロ東西線「九段下」駅 6番出口 下車徒歩7分
JR線 総武線「水道橋」駅 西口出口 下車徒歩15分

なお、本会場には駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。